

日本へ帰国される方へ：動植物検疫の徹底について(協力依頼)

日本の農林水産省から、家畜の伝染病や植物の病害虫の侵入防止に係る取組に関するお知らせがあります。

海外から日本への肉製品や果物・野菜等の持込みは法律で厳しく制限されています。お土産などの日本への持ち込みについて注意すべき点を、下記サイトからご確認ください。

記

○ 動物検疫所ウェブサイト

「肉製品などのおみやげについて(持ち込み)」

<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

「家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～」

<http://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

○ 植物防疫所ウェブサイト

「植物にも検疫が必要です(旅行者(携行品))」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

「海外から野菜や果物を持ち込む際の規制」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/ikuni/index.html>

○ ポスター、リーフレット

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/jicc_files/2023/動植物検疫措置の徹底についてのリーフレット.PDF